

会 議 録

会 議 名	第 2 9 期小金井市公民館運営審議会第 1 8 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 1 年 5 月 2 2 日 (金) 午後 3 時 0 0 分から午後 5 時 1 0 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	大橋委員長 道城委員 竹内委員 内古閑委員 長田委員 佐野委員 熊谷委員 君塚委員 木村委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	大関館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 東京都公民館研究大会企画委員会について</p> <p>(2) 第 1 4 回東京国際スリーデーマーチについて</p> <p>(3) 公民館運営審議会委員部会運営委員会について</p> <p>(4) 各館事業の報告について</p> <p>(5) その他</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 第 5 0 回関東甲信越静公民館研究大会参加者の選出 について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画について</p> <p>(2) 来年度の重点項目について</p> <p>(3) 情報発信について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 各館事業の報告</p> <p>(2) 各館事業の計画</p> <p>(3) 第 1 7 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(4) 第 5 0 回関東甲信越静公民館研究大会開催要項</p>		

会 議 結 果

- 大橋委員長 前回副委員長がやめられたので、どなたかなりませんかということで、いろいろ当たりまして、道城委員が引き受けてくださいましたので、副委員長ということでよろしいでしょうか。
- 竹内委員 よろしくお願ひします。
- 委員 お願ひします。
- 大橋委員長 それでは、こちらのお席のほうにお座りください。
- 道城副委員長 よろしくお願ひいたします。
- 大橋委員長 それでは、第29期小金井市公民館運営審議会第18回の審議会を開催します。
- まず、報告事項からお願ひします。
- 大関館長 報告事項に入る前に、先に配付資料のご確認をお願ひいたします。
- 事前に3点ほど送付しました資料としまして、各館事業の報告、それから各館事業の計画、そして最後に第17回公民館運営審議会会議録です。また、本日配付しております資料といたしまして、第50回関東甲信越静公民館研究大会の開催要項です。
- 配付資料は以上です。皆さん、ご確認をお願ひします。
- 大関館長 次に、既に皆さんに送付済みの第17回の公運審の会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。
- 大橋委員長 配付済みの第17回審議会の会議録について、ご承認していただけますでしょうか。
- 委員 はい。
- 大関館長 ありがとうございます。
- 大橋委員長 では、1番目、東京都公民館研究大会企画委員会について、お願ひします。

1 報告事項

(1) 東京都公民館研究大会企画委員会について

渡辺事業係長 公民館研究大会の企画委員会、5月、2回目が開かれました。各市の公運審、職員、それから開催事務局市である小金井市の公民館企画実行委員の方々にお集まりいただきまして、全部で36名、小金井市の職員は別にしてですけれども、集まっていたいただきまして、討議をしました。

大会テーマが決まりまして、前回4つほどご意見を出していただいていたんですけれども、討議の結果「地域と歩む公民館Ⅱ」と、「Ⅱ」というのはローマ数字のⅡなんですけれども、そういうことに決まりました。昨年のテーマがやはり、今年も深めたいということで、「地域と歩む公民館Ⅱ」ということになりました。

それから、課題別集会については、これから作っていくのですが、キーワードを出して、まず集まって深めていきましようということで、「公民館・原点」「魅力ある講座」「地域」「子育て支援」「新しい協働」、「きょうどう」というのは協力の「協」に「働く」なんです、という形の5つのキーワードができて、その5つの課題別集会に希望者を募って、

分かれまして参加課題別が決まったところです。また具体的な形になりましたら、皆さんにお配りしたいと思います。

以上です。

大橋委員長 では、そういうふうには。まだ具体的に。

渡辺事業係長 そうですね、もう少し形になりましたら、また。

大橋委員長 それで、私のほうから、5番目の「協働」というところに私も参加しているのですが、情報発信ということですね。内容は、情報発信と広域連合なんですよ、だからちょっと「協働」というのが内容と合っていないということで、それは「情報発信」にしてほしいと、その会議において。課題別集会のタイトルとしては「情報発信」を入れて、それとサブタイトルに広域連合。

渡辺事業係長 連携。

大橋委員長 連携についてとか、何かそういうのを入れるかもしれませんが、情報発信が主ですね。情報発信については、また後で審議事項のほうで触れさせていただきますが。

竹内委員 「協働」と「情報発信」、大分違いますね。

大橋委員長 だから「協働」はやめて。

竹内委員 やめるということですか。

大橋委員長 「協働」というのは、むしろ3番目の「地域との連携」とか、そういうところに入ると思うのです。5番目に「協働」というのはちょっとおかしいので、5番目は「情報発信」ということにさせていただきます。公民館研究大会企画委員会について、ご質問とかご意見はございませんか。

あと、これは企画実行委員の方がほとんど出ていらっしゃるんですよ。公民館運営審議会が、前は私1人だったので、ちょっとその落差が大きいかなと思いますので、もし時間がありましたら出ていただきたいなと思います。企画実行委員の方が非常に頑張っていてやってくださっております。

それでは、次に行ってよろしいでしょうか。

第14回東京国際スリーデーマーチについてということで、ご報告いたします。

(2) 第14回東京国際スリーデーマーチについて

大関館長 第14回スリーデーマーチは、都立小金井公園で、5月3日から5日までの日程で開催されました。ただ、あいにく5日につきましては、小雨の天候でございまして、参加者が多少少なかったと聞いてございます。開催結果につきましては、3日で2万2,554人の参加者がございまして、大きな事故もなく、盛況に開催されたということでした。また、中学生ボランティアの参加をいただきまして、この3日間で延べ164人の方にご協力をいただきまして、大変感謝しているとのことでした。ちなみに、私も4日、お手伝いとして参加させていただきました。以上でございます。

大橋委員長 スリーデーマーチについて、ご質問ございませんか。
それでは、3番目の公民館運営審議会委員部会運営委員会について、長田委員、お願いします。

(3) 公民館運営審議会委員部会運営委員会について

長田委員 昨日、委員会が、稲城市の公民館で行われまして、3回分の研修内容を何にしようかということでしたが、一度に3つを考えるわけにもいかないので、とりあえずは第1回目をどうするかということで話し合いをしました。はっきりとはまだ決定していませんが、大体、テーマは公運審の役割のようなことで話が出てくるのではないのかなと思います。

日程については、7月4日と決まったのですが、その後、帰宅後の夜に、講師の都合で18日に変更したいという連絡がありました。今回、第1回目は講師料がなく、交通費だけだということで、2回目、3回目は講師料が出るのですけれども、そういうこともあって、国や都の関係の講師も考えてはみたのですけれども、やはりもっと身近な話でということで、福生の、前館長の伊藤さんをお願いしようという話になっております。多分そのようになると思います。

まだ日程が今のところはっきりしておりませんが、多分7月18日（土）に決まるのではないかと思います。午後からの予定ですが、ぜひ参加していただけたらと思っております。

以上です。

大橋委員長 場所はどこですか。

長田委員 場所は、稲城市の城山文化センターです。その中に公民館が入っています。ちょっと不便なところですが、稲城の駅から、またもう1回バスに乗らないと行けません・・・。

以上です。

大橋委員長 どうもありがとうございます。

ただいまのことに関して、ご質問ございますか。

ないようですので、4番目の各館事業の報告について、お願いします。

(4) 各館事業の報告について

渡辺事業係長 お配りした資料のとおりです。福社会館まつりにご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

大橋委員長 東分館ですね。

長堀主査 お配りした資料のとおりですが、何かご質問がありましたら。

大橋委員長 何かご質問はありますか。

竹内委員 東分館の関係ですが、相変わらず女性の参加者が多くて、男性が少ないのですが、大体平均年齢で見ると、やはり60代ぐらいの方なのですか、参加者は。

長堀主査 「新緑をたずねて」と「文学とスマイル」の両方とも、年齢層は60代以上の方が圧倒的に多いです。50代の方が1人いるぐらいです。あと、募集に際しまして、男性・女性についての区分けとございますか、限定を一切

していませんので、限定を一切しない場合には、やはり女性が圧倒的に多いという結果が出ています。

東分館では、今回のこの2つについては、性別の限定はしておりませんが、男性の参加者を何とか増やしたいという意識もありまして、前回ですか、計画でお出ししたと思いますが、男の団塊くらぶという、これは男性限定の講座になっています。昨年も男の団塊くらぶを実施しまして、これも男性限定で、昨年の場合14人ということで、人数は決して多くはないのですが、何とか男性の参加者を多くしたいということで、男性を限定するという講座について、毎年企画をしております。

竹内委員 ありがとうございます。

大橋委員長 この日は雨だったのですか。

長堀主査 雨ではないですね、「新緑をたずねて」の場合は1日の単発ですが、この日は雨は降っておりません。

大橋委員長 報告書に「雨天実施」と書いてありましたので。つまらないことすみません。

長堀主査 多分それは開催が、「雨天実施」ということで呼びかけたということそのまま報告しているの、「雨天実施」と書いたのだと思います。

道城副委員長 伺っていいですか。一定の年齢の方たちが集まるということに関しては、女性の方の場合は、お友達同士のつながりで呼びかけをして参加されるので、参加しやすい状況があると思いますが、男性限定に対象者を絞った場合、公民館サイドもしくは企担当者が気をつけたり、呼びかけに工夫したことはありますか。

長堀主査 特にと言われると、それほど特別なことは、率直に言ってあまりしてはいないかなと思いますけれども、ただ、今回はちょっとまだしていませんが、従来でしたら、例えば男性寮、独身寮があるのですが、中に入って管理人さんにお話をして、住んでいる方にチラシを配らせてもらうとか。そういうところは、ポストに入れていくということではできませんので、ですから中に入っていってお話をして、チラシを配らせてもらうとか、あとコンビニとかにポスターを張らせてもらうとかということで、それは従来、ほかの講座ではあまりやっていないことで、それをあえてやったりということはありません。

それからあと、私個人的に、かつて駅でチラシを配ったことがあるのですが、かなり労多くて益が少ないと言いますか、非常にそういう面がありまして、1回だけでやめましたけれども、ただ、その1回やった成果として、駅でチラシをもらったという人が参加してくれましたので、そのときには非常にうれしかったです。あまりそれは特にやっていません、率直に言って。

道城副委員長 分かりました。ありがとうございます。

大橋委員長 そのほかありますか。

それでは、報告事項の5その他、お願いします。

(5) その他

大橋委員長 その他に何かありませんか。
 ないようですので、2番目の協議事項に移りたいと思います。
 お手元に配付してあります「第50回関東甲信越静岡公民館研究大会参加者の選出について」ということで、これについて協議したいと思います。
 では、館長から、ご説明をお願いします。

2 協議事項

大関館長 開催要項です。期日は、本年8月27日と28日、第50回の関東甲信越静岡公民館研究大会が開催予定です。去年と同じように、お2人の方の旅費の予算をとっておりますので、ぜひこちらに参加願いたいと思います。ちなみに職員としては、役員ということで1人、東分館の長堀主査が、もう1人、緑分館の若藤主査が参加する予定です。
 以上です。

大橋委員長 これで2名ですね、公運審が2名行くということで、皆さん希望を募っていただきたいのですが、これは今申し込むわけですか。

山崎庶務係長 申込みの手続きが、次回の公運審の前になりますので、今回お決めいただいたほうがよろしいかと思えます。

大橋委員長 内容については、ここの裏にありますね。分科会の内容もここにありますので、これを見て、ぜひ参加したいという方。

 お2人ですが、1日交代でもいいわけですね。

 どうですか、1日でも結構ですが、2日間行きたいという方でも結構です。

大橋委員長 参加費と交通費ですか、予算措置されている分は。

大関館長 そうですね、一応河口湖ということで、当日日帰りできるということで、交通費と参加費。宿泊費は申しわけございませんが、ちょっと予算措置してございません。

大橋委員長 日帰りも可能ですね、あそこから1時間半ぐらいで行きますね。

大関館長 おそらく宿泊もできると思います。ただ、それは自己負担になってしまいます。

大橋委員長 それでもしよかったら、大歓迎です。

長堀主査 ちょっと1つ、補足よろしいですか。2日間なのですが、1日目が全体会で、そこにありますように2日目が分科会になっていまして、2日目の分科会の第1分科会が東京都の担当になっています。テーマは公民館の管理運営ということで、町田市の公民館の職員が事例報告をします。助言者が日本女子大学の教授で、田中雅文さんです。

 東京の発表なのですが、いわゆる駅前型公民館という、東京に見られる1つの特徴ということで、管理運営という点から報告をしてもらいます。一応私とその分科会の司会を務めることになっていまして、町田の発表にちょっと補足するような形で、それと対照的な、いわゆる地域密着型の公民館である小金井市の例を、いわゆる駅前型公民館とはまた違ったタイプの東京の公民館の1つの典型として発表する予定です。

 ですので、東京の公民館といいますと、駅前型と、いわゆる地域密着型

という違ったタイプの公民館の管理運営面からの検証ということで、テーマとして考えていますので、そういった形での発表になる予定ですので、それをまた、どちらかというところ、いわゆる農村型というか、長野とか新潟とか農村型の公民館の皆さんがどういう形で受けとめるかということで討論を予定していますので、できましたら2日目のほうに、ぜひ東京の分科会に参加していただけるとよろしいかと思えます。

大橋委員長 1人目は、それでは私が両日参加するようにします。日帰りで行きます。あと1日ずつでも結構です。希望者がいましたら。

山崎庶務係長 予算上は交通費往復4,120円に、日当1,800円が1日分です。その2日分となります。

大関館長 変な話ですけども、泊まりに行った場合は、一応行って帰ってきて4,120円なので、例えば泊まった場合、片道の料金が浮きます。帰ってくる時も半分浮きますので、約2,000円とすると2日分で4,000円と、日当が1,800円出ますから2日分3,600円で、全部で約7,800円。宿泊経費が、もしかしたらそこから捻出できるかもしれません。やや足りないという感じもしますが、お泊まりの場合はそういう形にしていればと思います。

大橋委員長 それもまた相談してもよろしいですね、個別に、どうするかは。泊まりはあらかじめ申し込まなければいけないのですよね。

大関館長 そうですね。

大橋委員長 個々にご自分でどこか探していただいて。

長堀主査 泊まりについては大会事務局のほうで契約している業者がありまして、その業者のほうに連絡してくださいというふうに案内されています。ですから業者に連絡すればよろしいかと思えます。

大橋委員長 また後でそれは考えながら。だから私が両方参加と、あと1名ですね。

熊谷委員 これに仮に行くとしたら、朝何時の電車で今設定されているのですか。

長堀主査 実は先ほどの日本女子大の田中先生が分科会の日朝に来るのです。その先生が調べたところでは、武蔵境の駅を6時30分ぐらいの電車に乗れば、8時半くらいには着くということです。分科会は9時からやりますので、始まる前に打ち合わせをすることになっているので、それに間に合うということですから、6時半か6時台の武蔵境の電車でと言っていました。

熊谷委員 それで高尾かどこかで乗りかえるのでしょうか。

長堀主査 ちょっと乗りかえまでは聞かなかったですけども。

熊谷委員 乗りかえないと行けないですよ。

長堀主査 その電車に乗って、河口湖でおいて、河口湖からはそんなに遠くないのですよ、その会場まで。いずれにしても9時からの分科会に、10分以上早く来るから打ち合わせができますということだったので、そんなに極端に早い時間ではないと思います。

大橋委員長 君塚委員、今協議事項をやっております。関ブロの研究大会の応募です。1人は私が行くことにしましたので、2人目がなかなか決まりませんので、もう1人、ぜひ行っていただければと思います。この参加、できまし

たら、8月27日から28日です。

君塚委員 7月ですか。

大橋委員長 8月ですね。夏休みです。どうしてもならば、1日目のほうか2日目のほうでも結構です。

君塚委員 去年が千葉だったですね、たしか。千葉に行って。

大橋委員長 そうですね、行きました。同じような感じです。

君塚委員 今年場所はどこですか。

大橋委員長 河口湖です。距離的には同じぐらいですね、ここからですと、時間的には。

君塚委員 そうだと思います。27日、28日ですか。

大橋委員長 ぜひお願いします。

君塚委員 実はその頃日本におりませんので、申し訳ありません。そのときにちょっとポーランドに行っていて、申し訳ありません。

大橋委員長 内古閑さんどうですか、長田さん。木村先生も。

木村委員 プールとか水泳教室とか、自習教室とか会議が入ってしまいますので。

大橋委員長 夏休みも、結構先生お忙しいですね。

木村委員 ええ、夏休みは15日過ぎから林間学校が入っているし、申し訳ないです。

内古閑委員 27日の基調提案の4時45分までぐらい出る、そういうのでもよければ、この27日には。28日は無理です。

大橋委員長 大会引き継ぎというのは何をやるのですか。それは出られないと。

内古閑委員 ここまではちょっといられません。帰ってきたい時間があるので、そのような参加の仕方でもよろしければ。

大橋委員長 講演を聞いて、その後交歓会があるのですね。

内古閑委員 そこに出席しないとやはり。

大橋委員長 ちょうどいいところにいらっしゃいました。今、そこに置いてあると思うのですが、第50回、それに参加する人を決めています。河口湖で8月27日から28日、2日間。関ブロの大会があります。1日目は記念講演とかそういうもので、2日目は分科会ですね。分科会の内容は、この一番最後のページにあります。

佐野さんは宇都宮に行かれましたね。

佐野委員 はい。

大橋委員長 あれは何でしたか、全国大会も同時開催だったときですね。あの宇都宮も泊まりではないですよ。

佐野委員 ほかにどなたか決まっているのですか。

大橋委員長 私が1人だけ決まっています。あともう1人加われば。

佐野委員 今はっきりとは言えないのですが、学校が夏休みです。

大橋委員長 行けるのですね。

佐野委員 はい。はっきりとはいえないのですが。

大橋委員長 27日は全体会。28日は分科会。東京都の発表はこちらで行なわれます。

佐野委員 委員長はどちらに。

大橋委員長 両方。2人分予算化してありますので。どうされますか。
佐野委員 それは今決めなければならないですか。
大橋委員長 他の方も決めなければならないので。
佐野委員 それでは、28日でお願いします。
大橋委員長 28日ですか。
佐野委員 はい。
大橋委員長 佐野さん。それから27日の記念講演とか基調提案、それに参加される方は。長田委員。
長田委員 27日なら参加します。28日は予定がありだめなので。
大橋委員長 ではよろしいですね。そうすると両日行くのが私で、27日が長田委員で、28日が佐野委員ということでよろしいでしょうか。
委員 はい。
大橋委員長 では、そう決めさせていただきます。
協議事項はそれだけでよろしいでしょうか。ほかに。
それでは、3番目の審議事項に移りたいと思います。
1番目の各館事業の計画について、お願いします。

3 審議事項

(1) 各館事業の計画について

渡辺事業係長 お配りしたとおりですが、何かありましたら。
大橋委員長 では、これについてお願いします。簡単な説明ですね。
渡辺事業係長 本館ですが、実は昨年も1回このテーマで講座を持っているのですけれども、そのときの趣旨として、男声合唱を中心にして、後々サークルで活動したいという方がいらっしゃったものですから、このサークルを立ち上げますということで1回やってみたのですが、実はちょっと人が集まらなかったということもあって、どうしようかということで、企画実行委員の皆さんと話し合った結論として、もう1年やってみて、去年の方にも最後のサークル化のときに呼びかけて、今年の人と去年の人をあわせて、できればサークルを立ち上げたいという趣旨で、もう1年やることになりました。ですから、曜日とか先生、同じような形にしました。
渡辺事業係長 特に何か特徴的なことがありましたらお願いします。
松本主査 それでは、南分館の松本です。3つあります。男女共同として「薬と食品の食べあわせ」、これが全4回のものであります。内容としましては、薬と食品の相互作用、薬と食品の違いについて、薬の上手な扱い方、医食同源とはということで、城西大学の准教授の方にお話をお聞きします。
それから、国際交流イベント、これは単発です。7月5日に行います。七夕まつりということで、貫井南の近所に住んでいる外国の方と地域の方との交流を主に目的としております。
それから、子ども体験講座として「ぬくい少年少女囲碁クラブ春季大会」ということで、これは毎年やっているものなのですが、これも単発で7月18日。その7月18日の前には、4回ばかり練習日を設けております。これは、講師として地域の、貫井南町にある老人会、「ぬくい会」の囲碁

部の方に講師をお願いして、1つは、老人会のご高齢の方と子供の交流も目的としております。

以上です。

長堀主査

それでは、東分館の計画ですが「第22回東センターまつり」、これは毎年この時期に恒例で行われている公民館まつりになります。今年につきましては、昨年よりも2団体ほど参加団体が減っておりますが、ほぼ同規模の内容で行われます。各種展示、模擬店、それからいろいろなイベント、インドネシア舞踊とか邦楽発表会等々は、大体例年どおりになります。公民館主催のイベントとしまして、「めんそーれ沖縄ワールドへ」ということで、沖縄の民謡、三線の演奏、獅子舞、エイサーなどが行われます。

今年新しい団体としては、ダンスパーティーの中で、従来はフラダンス、フォークダンス、社交ダンスという3つのダンスパーティーがあったのですが、今年はそれにさらに加えまして、キッズダンスという、子どものダンスが加わります。それが新しく入りまして、ダンスパーティーが4パートに分かれて行われるということが特徴としては挙げられます。

7月3、4、5日で、公民館イベントは7月5日。「対象は地域住民」となっていますが、こちらの東分館は三鷹市境に近いものですから、市境を越えて来られる住民の方もいらっしゃいますので、あえて小金井市民ということで限定せずに、「地域住民」ということで両方含めています。

以上です。

若藤主査

続いて、緑分館です。緑分館は1件、市民講座ということで、「西洋絵画が意味するもの・見るから読むへ」ということで、内容は、西洋絵画ということで、ふだん一般の方が、レオナルド・ダビンチの「モナリザ」ですとか、モネの風景画ですとか、ゴッホとかいろいろな絵を、皆さん1回は見たことがあるのではないかと。ただ、それが見るだけで、実際に時代背景であるとか、その画家がどういうふうなことを考えてそういうものを描いたかという内面的な部分が、なかなかちょっと理解が、わからずただ見ているだけということがありまして、先生は「読む」というふうにおっしゃっているんですけども、絵画に内面的に描かれているものを実際に「読む」ということで、理解しようというような講座を企画してみました。

実際には、そういった一般に知られているような絵を、スライド等を使って見ていただきながら、先生のほうで絵に内面的に描かれているものを、いろいろ時代背景も絡めながら説明していくというようなことを想定しております。

実施日は、2回の講座ですが、7月1日、8日、いずれも水曜日ということで、午後1時半から3時半ということで、講師の先生は、白百合女子大学名誉教授の上田欽一郎先生をお願いしております。

市内在住・在勤・在学の方で、定員40名ということで予定をしております。

以上です。

大橋委員長

どうもありがとうございました。

ただいま公民館各館から事業の計画について話がありましたけれども、

ご質問とか、あるいはコメントとかありますか。

内古閑委員 東分館なのですが、センターまつりというのと、何か大勢見えるというようなイメージでしたのですけれども、定員60名というのは、どういう形で60名ということなのですか。

長堀主査 これは公民館主催イベントのことでして、市報等でご案内する際に、定員は書かなければいけないというようなことがあるので、60名で書いていますが、61人目からお断りするという趣旨ではありません。これは当日受付ということで、事前申し込みはありませんし、当日来られた方は全員の方に入らせていただけます。あとお祭り自体は3、4、5と行われますので、3、4、5が全部定員60名という趣旨では全くありませんで、7月5日午前11時から正午の、この公民館主催イベントについてのみ定員60名をうたっているという趣旨です。お祭りに定員はありません。

ちなみに、来られた方はお分かりと思うのですが、建物の外で模擬店なども出していますが、そういう方たち、通りがかりの人まで寄っていくというようなことがありますので、その方々まではとてもカウントはできませんので、定員60名というのは、あくまで公民館主催イベントのみの定員ということで、それも61人目から断るとする趣旨の定員ではありません。

内古閑委員 分かりました。

君塚委員 今回の東分館の、市境にあるということで、地域住民という対象の書き方はいいと思うのですけれども、例えば三鷹以外にも、近隣の武蔵野だとか、そういうところからも人が来ますか、ここは。

長堀主査 三鷹以外ではあまり聞かないのですけれども、ちなみに、これは東町の方々、もちろん全員がという意味ではないですが、多くの方は、何かちょっと買い物に出かけるというと、三鷹に行くようなのですよ。

君塚委員 そうですね、あそこの人たちは。

長堀主査 電車に乗って、三鷹なり吉祥寺のほうへ行く方が多くて、武蔵小金井のほうに来られるというのは、いないとは言いませんけれども、ですから三鷹と東町地域の方々が、要するに行き来があるように見受けられるので、あえて「小金井市民」というふうにうたわずに、地域のお祭りという趣旨もありますので、そういうふうにしているということです。

大橋委員長 これは当日参加ですよ。

長堀主査 そうです。

大橋委員長 そうしたら、もうだれが来ても分からないですね。

長堀主査 分からないです。

君塚委員 お子さんもかなり来ますか、年齢層の低い方も。

長堀主査 来ますね。ちょっと先ほど言いましたけれども、インドネシア舞踊というのは、小学生・中学生の発表なのです。主に。ですから、その小学生の子たちが見る側に回ったり、友達が来たりということはかなりあります。

大橋委員長 ほかにありますか。

ないようですので、次の「来年度の重点項目について」に移りたいと思います。

(2) 来年度の重点項目について

大橋委員長 公民館基本方針ができて、この公民館運営審議会のあり方として、1つは、今まではどちらかという報告事項を聞いている時間が非常に長くて、これから先のことについて審議する時間があまりなかったということで、一応これを変えていこうということです。これは前期公運審島田委員長のときから、ずっと長年の懸案だったわけですが、それで基本方針で決めまして、その方向でいくことになりました。

基本方針には、館長が来年度の重点項目についてこの公運審に出して、それを審議するということになっているのですが、今まであまりそういう形でやってきませんでしたので、特に今日は最初ですので、皆さんに、来年度重点的にこういうものをやりたいというのを自由に出していただきまして、それで項目を幾つか、5項目ぐらい、教育目標というのがありますよね、そういうところに載せていくような形のものがいいと思うのですが、四、五点に絞っていただけるといいと思います。今日は皆さんに自由に語っていただきたいと思っています。こういうのを重点的にやったらいいというご意見をお願いします。

前のメーリングリストで連絡しましたので、それについて。例として、私が勝手に思いついたまま書いたのですが、あまりこれにこだわることはないのですが、公民館事業に市民協働を活用するとか、公民館利用者間の交流を進めるとか、市民への情報発信の充実、公民館利用者や市民が企画した講座の充実、お年寄りの居場所としての公民館、青少年の参加を増やす、学生企画による事業の導入、子育て中の母親が参加しやすい環境づくり、そのほか皆さん頭の中にいろいろあると思います。職員の方もいらっしゃると思いますので、職員の方もご自由に議論を出していただいて、それをだんだん絞り込んでいったらいいかなというふうに思います。

竹内委員から簡単に、突然指名して申し訳ないのですが、特に社会福祉関係のこともあると思いますのでお願いします。

竹内委員 来年度のテーマは、長期計画になると思います。小金井市政が、もうここで準備に入って、委員の公募も終わったのでしょうか、向こう10年間小金井市はどのような都市を目指すのかという計画をつくるのですね。ですから、そういう議論をする場に、公民館のサイドからはこういうことでやっていただきたいというような意見が出せれば、公民館側の意見が、多少なりとも今後の10年間の小金井市政の事業方針の中に反映していただける可能性が出てくるのかなと思います。

ですから、過去10年間というのは、小金井で一番おくれたまちづくり、それから行財政改革が主要なテーマでしたから、それが第3次の計画の中心テーマだったと思うのです。でも、ようやくまちづくりのほうも形が見えてきて、行財政改革のほうもやっと最悪の状態から、26市の中では平均に近づくぐらいまでに改善されてきました。その結果、福祉とか教育は、今まではそれなりにできてきたのですが、その他の部分が、どちらかと言えば力が弱かった気がするのです。それは環境の問題、さ

らに今盛んに言われている市民との協働等、そういうような課題を公運審の中でも、市政の今後の課題を議論をして、一定の意見を館長を通じて、教育委員会を通じて行政のほうに届けるといようなことで、幾つかテーマを絞って議論をしたらどうかと、そんな思いがしております。

大橋委員長 どうもありがとうございました。

第4次基本計画ということになるわけですか。

竹内委員 第4次基本構想ですね。それが、もう委員の公募は終わったようですから、6月ごろから、1年ぐらいかけて案をまとめるようですから、今からではちょっと遅いぐらいかもしれませんが。

大橋委員長 それにできるだけ反映できるように。

竹内委員 公民館側の意見も反映できるようにですね。

大橋委員長 どうもありがとうございました。

何回もやりますから、順番に発言していただければよろしいかと思いますが。佐野委員。

佐野委員 前回、公民館のあり方をよく知っていただくためにというお話がありましたが、以前にお話ししたことがあります。私が住んでいる東町は町内会がありませんので、「月刊こうみんかん」という機関紙も本当に知らない存在だったので、公民館のあり方とか、公民館に行けばこんなにいいことがあるよということをご存知ない方が、まだかなりいらっしゃると思います。どうしたらそういう方たちにお知らせできるかということと、それからもう1つ、団塊の世代の男性を引き込もうというお話もありましたが、団塊の世代の男性は、ちょっと引っ込み思案の方が多いうご指摘がありました。リタイアなさったばかり男性というのはまだ力がおありですので、楽しいことだけではなくて、それが仕事に結びつくことはないかなと思っていらっしゃる部分もあるのではないかなと思います。そういうふうに、引っ張り出すだけではなくて、引っ張り出して、それが何かお仕事につながるようなことはないかということ、1つ思っております。そんなところです。

大橋委員長 どうもありがとうございました。

「月刊こうみんかん」が回っていないということですね、その情報をもっと皆さんに伝えると。それから団塊の世代を、ただ楽しむのではなくて、ほかのお仕事につなげるようにと。

佐野委員 まだ何かなさりたいとか、役に立ちたいと思っいらっしゃる方がかなり多いと思うんですけども。

大橋委員長 私どもで、そういう団塊の世代向けの講座を実施しています。先週、5月16日から始めて7月18日まで、毎週土曜日の講座です。その目標は、まさにリタイアした後で地域の中に参加して活動してほしいということです。それで、地域にはこういうのがあります、こういう場所があつてと紹介するのです。そうすると、ほとんどの方が知らないのです。

その講座をやってから、冬頃に、各団体から集まっただいて、出合いの集いというのをやります。団体の方と直接接して、自分の活動する場、仕事とかボランティア活動とか、そういう活動する場所を見つけていただ

く。

前は22人で、私たちを入れて30人集まって、ほとんど男性の方です。だから結構、何かやりたいという人は多いのです。ただ、どこで何をやっているかほとんど知らないのです。ですからそれはやはり公民館でも絶えず知らせる必要があるのではないかと、そういうふうには思います。それは団塊の世代向けの講座とか、そういうものを充実するという方法になるんですね。

熊谷委員。

熊谷委員

来年度の重点目標の項目につきましては、とにかく今、前回の公運審のときにお話ししましたが、公民館では、こんなにいいものがあるのに知られてません。今町会がないところと、あるところとありますね。あるところでも、回覧板に1枚だけ綴じられてきて、それを閲覧するという形です。これでは、やはり公民館の理解は得られないと思いますから、これは早く、もう全所帯に配布を絶対にやるべきだと思います。

それと、これはちょっと公民館で取り上げる問題なのかどうかわかりませんが、とにかく小金井市のごみ焼却場、これの建設推進策というか、そういうことを公民館で取り上げて推進する時期ではないかと思いませんけれども、一応その2点を、ぜひ展開したいと思っています。

大橋委員長

道城委員。

道城副委員長

これまでの公運審の中で思った事としては、皆さんお忙しいという事情がある中で、せっかく意見を出し合うのに、市民が求める公民館のあり方について、結果的に、「ああこの時間何だったろうな」と、正直携わっている者としても手ごたえが感じられていない時が残念でした。私の場合、そちらかというエリアなので、貫井南分館を何かと見させていただいたり、参加させていただく機会がありますが、ここは地域の方たちが、老人会などの形で参入されたり、昔からご意見番みたいな形で言ってくる存在の方がいらっしゃるの、地域とのつながりの強いところがあり、利用者はあるほうなのかなと感じます。しかし、全体として考えたときに、公民館というものに対して利用したいという意識が薄すぎるという感じがいまだにぬぐい去れません。

例えば児童館を併設しているところについては、基本的には個々に子ども達が、放課後行き場がなくても、ふらっと遊びに来て、憩いの場として利用していますが、それ以外で有効に利用しようということになると、限られた人たちでしかない。その辺のところ、今の「月刊こうみんかん」を全戸配布にというご意見がありましたが、公民館のそばを通ったときに「何だろう」という目を引くように、多くの市民に知ってもらおう工夫。もう以前からそういうものに興味がある方については入りやすいのでしょうけれども、新しい人たちがどんどん有効活用していける機関としては、ちょっとまだ物足りないのかなというところです。

あと、団塊の世代だとか、シルバー世代と言われる方達が、まだまだ力がいっぱいあるので、ぜひそういう方たちにお声をかけて、推進していく側であると同時に参加していく側にもなっていただく。そして、現役世代

の人ですね、子育て中の方たちや介護に追われている方たちについては、限られた時間しかない中で、全然情報が伝わってなかったり、参加しにくい状態であると、結局今後のことを考えたときに行き詰まってしまうということを、私としてはちょっと残念だと思います。できれば地域に密着した、利用価値があるものだと認識してもらえれば、時間を割いてでも参加したいと思うはずです。そのような働きかけを、皆さんで工夫できないかなと思っています。

大体はこういった形で議事録をいただいて、ちょっと復習を毎回させていただくような形で見て、ここに臨んでは来るのですけれども、実態の公運審としての審議事項としては一応の時間帯で終わるのですけれども、いざ周りの地域の人達に、いち早く情報をお届けしたりだとか、一番分かりやすい方法で説明をしてあげたいなといったときに、そこへの回答に対する審議というんですか、工夫とかというものをされていないように感じます。もっともここでの審議の中で盛り込んでいくと、今後の公民館活動の発展を考えた時に、結構そういうのが重要かなと思っているので、できれば今後に関してはそういうところも、本当にごくシンプルで単純なところにも、配慮をしてあげられるといいかなと思っています。

以上です。

大橋委員長 手短にまとめると、地域とのかかわりですか、1つは公民館に対する認識が薄いと。もっと公民館に入りやすいサービス、それから団塊の世代とか、あるいはもっとお年寄りの方でも、まだ十分力があるのでそれも利用するというをおっしゃられた。それから現役世代とか、子育てとか介護をされている方はあまり時間がないので、時間がなくても来てみたいというようなことをやる、あるいは情報を出すということですかね。

道城副委員長 そうですね、でも意外と子育て世代とか、諸事情で忙しい方なんかになると、忙しいので、ごくごく普通の楽しいようなイベント事に参加するのも興味があるところではあるらしいのですけれども、実際そういう自分たちが直面している問題に対してヒントを得られるようなものを講座でやりたいなとか、やってみたいという関心はすごく高いのですよ。

学校サイドとかで、PTAとかでもそうですけれども、そういう問題とかを取り上げたような内容をすると、例えば保育とかをつけてあげれば、特に子育て世代の人だと、結構時間をとって参加してくれたりすることがあるんですね。だから、そういった方たちへの働きかけみたいなものもプラスしていけると、またちょっと1つ違ってくるかなと思っていますところ

大橋委員長 これは質問ですけれども、職員の方、保育をつけている場合はどのぐらいありますか。

道城副委員長 先ほどの見てもあまりなかったですね、この計画のほうを見ても、とりあえず珍しく1件、南分館さんのほうで今回3つありますといったうちの、一番最初の1件だけ「保育あり」と書いてあったんですけれども、通常見させていただくと、そんなにあまり保育があるタイプのものは。大体団塊の世代以上のところの方たちへの企画が多いからなのかなと思っています

いたので。

大橋委員長 だから、それは子育て中のお母さん方があまり参加していないということがあるかもわからないですね。

道城副委員長 そうですね、私の情報だけでは一概には言えないですけども、見ていると参加をしている率というのは、もうお仕事をやめられているんですけども、その後の時間を有効に使いたいという方が参加している率が高いのかなと。

大橋委員長 NPO法人連絡会で講演会とかをやるのですよね。そうすると必ず保育のことを皆さん出してくれます。若い方が結構NPO法人とかをやっていますので、そういう方々が子育てについて出してくれます。そうすると、それに対する計画を出します。そういう方々も参加してほしいということ。

今日はとりあえず、これは無理だということでも結構ですから、自由に出していただければと思います。

内古閑さん、お願いします。

内古閑委員 今保育の話が出たので、この保育というのはやはり資格を持っていないとできないのですよね。お子さんたちを見る。だからそういう人を育てるという講座もあつたらいいかなと思うのです。例えば保育士さんがいて、そして私みたいな人たちがお手伝いをできるような形ができると、小さいお子さんと遊びながら見ていてあげるようなことができるような講座とかがあつたら、もしかしていいのかなと思いました。

それから、ちょっとこれは無理なのかもしれませんが、スペースというのを私はすごく感じるんですね。公民館の中に入って、大きな空間があつて、そこをただ通り過ぎていくだけかもしれないけれども、そこにいろいろなことが張つてあつたり、ちょっとパソコンか何かをいじると、そこにいろいろな講座が見られるような、そういうところがあつたらいいなと私は思っています。

それから、実際にちょっと視聴覚室をお借りしようと思ったんですが、登録されていないので実踏を試みたら、ここにはピアノがあるんですけども、そう勝手に思っておりましたら、その視聴覚室にはなかったとかいうことがありました。そういうのもホームページか何かで、あけたら、どこの視聴覚室は何人ぐらい入れて、どのくらいの備品があつて、どんな設備があるというようなのがすぐに見られると、もうちょっと利用しやすいかなということを思いました。

とりあえず、今はそれだけです。

大橋委員長 例えば保育士を育てるような講座ですね、そういうのもあつてもいいのではないかということですね。

内古閑委員 はい、ボランティアでもいいと思います。講座をつくっていただいて、そこに、ボランティアでもやろうという方はきっといらっしゃると思うんですね。それがまた楽しいと思う方もいらっしゃるかもしれないので、そういう講座があつてもいいかと思います。

大橋委員長 社会福祉協議会では、ボランティア養成講座とか、いろいろそういうのをやっていますよ。

竹内委員 はい。

大橋委員長 だからそういうところと、例えば公民館と一緒にやるとか、そんなのはとんでもないと言われるかもしれませんがね。

竹内委員 そんなことはないです。

大橋委員長 お互いにいいところを出し合ってやれば、公民館のためにもなると思うんですけれどもね。いろいろ講座をやっているじゃないですか。

竹内委員 そうですね、市の、例えば生涯学習課と連携をして、NPO法人とも連携をしているいろいろなものがあります。

大橋委員長 それから利用しやすいスペースということで、1つはパソコンで、ここを通ったらぱっと見られるというのをつくってもいいですね。

内古閑委員 ほかの市で見たのと、それからもう1つは、入ったところでコーラスやフラダンスをやっていたところとか、中学生のウィンドアンサンブルが演奏していたとかを見ると、やはり何となくそこへ行くと楽しいことが待っている、そういう空間というのがとても、「ああ、こんなのがあったらいいな」というのを思ったものですから。

大橋委員長 これが他市の公民館とか、類似施設に行くと、人が座っているところにパソコンがあって、見れるのですよね。

内古閑委員 通りすがりに見ていくところがあってもいいですね。

大橋委員長 今パソコンがあるのは予約システムだけです。あそこに置いてありますよね、だからそれを、もうちょっと人がいるところで見られると。管理も大変でしょうけれども、他市の公民館でやっていますので、できないことではないと思います。

内古閑委員 希望とおっしゃったので、希望です。

大橋委員長 希望でいいです、それはもうどんどん。初めから自分で制限をかけていると、自由な考えが出てきませんので。

では、長田委員。

長田委員 公民館のホームページについてこの前も話題に出て、少しずつ進展しているようですが、それも大事なかなと思っています。さらに私は、まずは公民館利用者が、どういう意見を持っているのかというのが分からないので知りたいのです。だから、それをまず1回聞いてみるというようなこともやったらどうなのか、意見が出るかどうか分からないのですが、そういう機会が欲しいなという気がちょっとしています。

それが1つと、もう1つは、いろいろあるのですが、評価の話が出てきていましたね。この評価というの、何を評価するのかもよく分からないところもあるかもしれないのですが、評価というものについて、我々ももっと目を向けていく必要があるのかなと思っています。ですから、この場で評価についての話をする機会というのがあったらいいのかなという気がしています。

その2点です。

大橋委員長 公民館利用者の意見を、公民館利用者懇談会というようなものですかね。それが昔はあったのですよね、公民館利用者懇談会は今はないので、それを再開するというようなことでもいいかなと思います。一番簡単なこ

とでしたら。公民館利用者の意見を聞くというのを、例えば来年度の目標にしたら、そういうことを入れる、やっていくようにする。

長田委員 あと評価のお話ですね、それを、例えば公運審でもやるということですか。評価というと、評価の基準とか、何を評価するかということのも我々はね。これは自由な意見の交換の場になってしまおうとは思いますが、我々が物を言うときに、バックにはやはり評価の考え方というのがきちんとあるはずなんです。だから、その辺を我々も高めていかないといけないのかなと思っています。この公運審の場で話し合うことが都合が悪ければ、別の会をつくってもいいと思うんです。是非、その機会が欲しいなという思いがしているんです。

大橋委員長 評価については君塚委員のほうが、すごく身近に感じていらっしゃると思うんですけれども。

君塚委員 今月いっぱい、これがうちの大学の評価表なんですけれども、これをつくるのに1週間かかりました。1つは、評価については、社会教育法の改正の中で法文化されたということもあって、課題としては出てくると思いますけれども、もろ刃の剣のところがあって、やはり、どうしても何が基準なのか、あるいは公民館活動、学習活動の中身の部分まで、誰がどう判断するのかという問題は非常に難しいので、これは勉強会を積み重ねることの中で、ぜひ、評価があったとしても、公民館活動、あるいは市民の学習活動を励ますような評価、これをやはりつくっていく形の学習会を少し積み重ねるほうが、私は、今評価を受けている者として、切実に思います。

同時に、評価とセットになって出てくるのが指定管理者制度の問題です。これも私は、個人的な見解で言うと、教育あるいは文化施設、博物館、図書館にはなじまないと思っているものですから、当然のことながら、部分的には現象としてよく見える部分もあるのですが、根幹からいくと、やはり指定管理を受ける管理受託者の期間が短いとか、いろいろな弱点、欠点がございます。このことについても、今社会教育、指定管理者制度、その枠組みの中でいろいろな状況が出てきていますので、これも1つ検討するに値する課題ではないかと思えます。

それが1点と、それからもう1つは、私が社会教育委員をやらせていただいて、こちらのほうにお世話になって、地域教育会議の話が以前ありました。地域教育会議、あるいは地域教育の核として、先ほどもお話がありましたけれども、20年後、30年後、50年後というような長期的視野に立って、公民館がどういう学習活動の核となり得るか、あるいは地域づくり、まちづくりの核となり得るかということを考えていく。そのために、1つは、若い市民、若い人たち、それから子育て中の母親たち、こういう人たちの学習活動の場をどういうふうに、先ほどもありましたが時間のない人たちをどういうふうに呼び込めるか、内容によっては来てくださる方もたくさんいらっしゃるんですね。これは私の住んでいる昭島市も全く同じで、こういう若い母親たちが現実問題として直面しているさまざまな地域課題、都市環境問題とか、それから多文化共生の問題だとか平和の問題だとか、こういうような問題を社会教育の中で、公民館活動の中で1つの

柱として取り上げていくと同時に、委員長が前から言っておられる、そういう学習情報をどういうふうにもう若く若い人たちに伝達していくかと。これはホームページの充実だとか、情報発信のあり方をやはりもっと工夫すべきだというふうに思います。

大学と公民館の連携の問題、うちの大学の学生が、国分寺の方ばかり向いていて、うちの大学は小金井市にあるんだぞというふうに言っても、なかなか小金井市の公民館に来てくれないのですが、宣伝はしているのですが、うちの社会教育の若いスタッフ、教員が2人おられます。彼女たちにも、やはり小金井、公民館、社会教育と大学の生涯学習課程の学生との連携、この問題をぜひ積極的に考えてほしいというふうに伝えたいと思っていますし、その意味で、若い人たちにも情報発信ができる、情報の共有というふうに言ったほうがいいと思いますけれども、やはりウェブの活用というのは必要不可欠なので、そここのところの充実を、便りという紙媒体も非常に重要です。それと同時に、電子情報をうまく活用した形での情報の発信と共有のあり方、これを考えたいと。子育て中のお母さん方もみんな携帯電話を利用していますので、携帯の端末情報でうまくそういうのがキャッチできればと思います。

2点ないし3点の提案ですけれども、そういうことを考えています。

大橋委員長 どうもありがとうございました。いろいろありましたけれども、1つは評価ですね、評価をもう少しやはり勉強する。それは公運審でやるというか、別の勉強会を持つとか。

君塚委員 そういうことでもいいと思います。

大橋委員長 だから公民館でそういう勉強会の場をつくると。評価というのは、やはり何の目的で、何を基準にして評価するかによって全然違ってきますのでね。

君塚委員 できればないほうがいいので。

大橋委員長 社会教育機関としての目標があるわけで、それを基準にして評価するということになるんでしょうが、それは勉強会でいろいろ勉強して詰めていくということですね。

君塚委員 点数がつかないから社会教育はいいんだと僕は思います。点数をつけること自体がナンセンスなことだなというふうに思っているんですけどもね。ただ、法律ができたので、それにどう対応して考えていくかということは課題になると思います。

大橋委員長 それから、社会教育法で、地域に情報を伝えるということも、たしか明文化されていたんですよ。

君塚委員 出ています。

大橋委員長 そういうことも含めて、ちょっと勉強会をするということのご提案ですね。

それから、教育委員会で、社会教育委員の会議というのが確か、これですよね。

君塚委員 地域教育会議です。

大橋委員長 これとの関係を、公民館として考えるということですね。社会教育委員

は場がないんですね、はっきり言うと。公民館は、もう何ととっても場を持っているのはすごい強みですから、やはり社会教育委員と一緒にやってやればすばらしいものになると思います。そういうことも1つあると。

それから、道城さんがおっしゃっていたような、子育て中とか若い人たちを取り込んでいく、公民館に来てもらう。地域課題もその中で解決していくということでしたけれども、それから、大学との連携ですね、情報の共有と発信。若い人たちは携帯電話を利用するのが普通ですので、携帯で公民館がぱぱっと出てくるようでないといけないということかもしれません。小金井市は学芸大学に片思いしているかもしれませんね、学芸大学が国分寺のほうを向いていたら。

君塚委員 何かね。たまたま今の状況がそれだけなんだと思いますけれども、小金井は大切ですので。

大橋委員長 ぜひよろしくをお願いします。

君塚委員 立脚基盤ですから。

大橋委員長 木村委員、お願いします。

木村委員 学校の立場から言うと、子供たちは児童館というのがあって、児童館に行くことがやはり多いですね。でも中高学年になると本当に時間がないようです。でも行き場がない子もいます。児童館と少し重なる場所があっても、例えば公民館で勉強の仕方を教えてくれるだとか、科学に興味を持つような内容だとか、やはり子供が行きたくなるようなテーマを収集するようなシステムがあるといいのかなと。こんなテーマだったら行きたいなと思うようなものも、もう少し情報を集めるということも必要かなと思いました。

あと、学校で感じるのですが、お母さん達は子育てに結構悩んでいます。学校で、例えばどこかの部屋をあけて、何でもいいから気軽に話しに来て、先輩のお母さんや近隣の人たちとお話できるような場所をつくってみたいとは思ったのですが、なかなか実現できません。子育ての悩みを話し合えるような、気軽な講座なんていうのもおもしろいのかなというふうに思いました。

公民館というと、仕事が忙しい年代では、身近な感じがしません。実は私も自分の市の公民館のことはあまり知らないし、興味がないというのが現状です。情報がどんどん入ってくれば「こんなことをやっているのか」と思って行けるのかなという気がします。ホームページはぜひ充実させるといいと思います。

今は学校も評価がかなり厳しくて、数値化しないといけないような状況になっています。例えばホームページのアクセス数を増やすような目標を立てておくのも一考かと思います。学校のホームページを見てくださって、この学校はこんなことをやっているのだなと思ってお問い合わせをくださったとか、何か接触を持ってくださったりする方もいらっしゃるのので、ホームページは利用価値があるのかなと思います。

大橋委員長 学校のホームページは充実していますよね、各学校でそれぞれすばらしいホームページを持って。

木村委員 なかなか更新ができないんです。更新する教員がなかなかいないので。
君塚委員 工事中、工事中で。
木村委員 ですね。月に1回でも更新できればというような状況なのですからけれども。

大橋委員長 基本的にはすごく立派なものできていますよ、ただ更新がね。
木村委員 うちの学校なんかも、アクセス数を見ると、1か月で100か200です。これをもうちょっと増やす努力をしなくてはと思っています。

大橋委員長 1日になるぐらい。
木村委員 増やすには、やはり新鮮な情報をどんどん出さなければだめなのです。だから公民館も、例えばこういう、とてもおもしろい企画のものを、個人情報がありますから写真はあまり出せないかもしれませんが、発信していけばよいではないでしょうか。今日も出た「スマレ」の企画でも興味のある人は、たくさんいると思います。映像で見たいですね。

大橋委員長 ちょっと写真が入れられれば。
木村委員 やはり目に訴えるのはすごく効果はあるかなというふうには思いますね。ぜひ、大変かもしれませんが、ホームページは何とか充実させていただけたらと思います。

あと、やはりお母さんたちが行きたくなるような講座って何なのかなと、今思っているのですが、学校もなかなかお母さんたちが集まるのは難しいです。公民館もそうかもしれませんが、PTA会長も結構悩んでいると思います。学校でも、道徳地区公開講座を行っていますが、お母さんたち。授業で、お子さんの様子を見には来ても、その後の講演会は来てくださらないんですよ。先生たちと道徳について話そうといっても、さーっと帰られてしまって、いつも残ってくださる方はPTAの役員さんとかね。

道城副委員長 差し向かいですね、さしで勝負みたいになってしまっています。
大橋委員長 本当は聞いてほしい人が帰ってしまう。
木村委員 そうです、例えば子育てに関するような講演会も、結構何回も開くんですよ。でも、この人来てほしいという人は来ないですから。でもそういう方たちも困ってはいるように、私は思います。いろいろな子供たちの状況を見ていると、親御さんたちも悩んでいるなと思うし、困っているのだらうなと思うのです。その人たちをどうやってこちらに向けさせるかというのは、学校も結構悩んでいます。本当に良いテーマがあれば、さーっと来るのではないかなと思います。

大橋委員長 お母さん方でもそうですし、若い人も、それから団塊の世代でも、やはり何か求めているんだけど、それをやっていないということもあると思うんですね。

木村委員 子どももそうですね、最近の子どもは忙しくて、いろいろなものに参加できないことが多いですね。子供会がほんとうに一生懸命やってくださっていても、そこに参加する人は低学年だけだったりとか、だから、私も本当に学校として工夫しなければいけないなというところもあるんですけども、もうちょっと子供たちの気持ち、親の気持ちを受け取れる場があるといいのかなというふうに、考えます。

大橋委員長 児童館はある程度その役割をしているわけですよね。

木村委員 そうですね。

大橋委員長 それは低学年対象なんですか。

木村委員 そうですね、やはり児童館も低学年のことが多いですね。あとは、もう自由に遊べる、あまりテーマが決まっていないうほうがいいのです。

大橋委員長 子供にとっては。

木村委員 はい、決められているのは行きたくなくて、自由に遊べるような場所が欲しいことは確かですね、子供は。でも、一番親御さんたちが悩みを解決できるような場があるといいのかなというふうには思います。

道城副委員長 子育て世代の保護者への企画としては、生涯学習課の管轄からPTAのほうへおりてくるもので、「思春期子育て講座」として、思春期を持つ子ども達の親世代の方たちに呼びかけているものと、親子ともに地域と一緒に関わられる内容で、「家庭教育学級」という講座と2つあるんですけども、ここ何年か、思春期子育て講座という親向きの方への発信でいえば、今どういう状況であるかというのを情報収集をして、それから地域とか市内の小中学校でどんなものが開催されているか、あとは、すごく評判がよかった講師の人を少し調べてやっています。そういう人は大体人気で、早くからスケジュールが埋まっていることが多いので、本当に呼びたいと思えば、随分前からプランを立てたりします。この間も、教育ジャーナリストの青木悦さんという方を、呼んだのですが、話がとてもよくて参加した方が本当にそこまで入り込んできたのは、今まで私が開催した講座の中では初めてでした。「本当に言いたいことがあったら、ここだけのことなのでね。」ということで参加者の意見を促すと、涙ながらに、泣いてコメントをして、質問をしてきたりとか、そういう熱い講座になって、その後回収したアンケートにも「非常によかった」「ぜひまたやっていただきたい」という声が複数上がってきまして、それだけの反響があると、企画する側も「呼んだかいがあったね。」と。次もできるだけみんなの求めているものを収集して、どういうのがいいか聞いてみようとなつながついていきます。地域絡みで情報を収集するというのは結構大きいですね。

今は特に、小金井市の中で大きく発信してとか、じゃあ皆さんどう思いますかという、場所を用いて情報を聞くというのが結構難しかったりするので、私の場合はいろいろなところへ出向いて、子供会とか、「ちなみにどんな感じのものが情報として欲しい。」とか、ほんとうに口コミで聞いて、できるだけ。そうすると、知っている人から聞かれていることなので、意外と堅苦しい話ではなくて、それこそ先ほど言っていた社会教育だと何だとか、そういう分野に分かれていることではなくて、今の現状として、自分がシンプルに望んでいるのはこういうこと、こういうこと、でもこういうのは今要らないよねとかということ、漠然となんですけどもぼんと、逆に分かりやすく言ってくださるので、今自分として受けたときに、じゃあこれとこれは自分たちの管轄ではないので、これはほかのところゆだねるしかないけれども、この部分だったら、せめて今自分たちの肩書きの中で、譲歩しながらうまくできるのかなみたいな形でやっていっているの

で、その辺のやり方を少し充実できるというのかななんて、あくまでも個人的なことですけれども、やっています。

大橋委員長 どうもありがとうございました。皆さんからいろいろ意見というか、提案がございました。

これは第1回目ですので、できれば9月くらいまでにはもうちょっとしっかりしたものにして、次回またこれを詰めていけたらと。若い人とか子育て中の人をもうちょっと公民館に引き込むということについて、具体的にどういふうにやるかとかいう話もあるかと思えますし、特に情報発信がやはり共通項として出ていますから、それに関すること。あるいは評価の話とか、それから小金井市の長期的な視野に立って公民館を見つめていく、そういうあり方、もろもろ出てきました。もう時間があまりありませんので、また次回。

長田委員 ちょっと教えていただきたいのですが、ここの本館に受付がありますよね。あの受付は何の受付なんですか。公民館の受付なんですか、社会福祉協議会なんかも入っていますね。全体の受付なのですか。

渡辺事業係長 そうです、全体です。

長田委員 全体ですよ。それが僕は、おそらく国分寺の方へ流れる原因ではと。

君塚委員 それは学生だけの話ですから。

大橋委員長 それについても、私の個人的な意見は、土日の利用をするんですよ。そうすると、土日に職員がいてくれたらなと思うことが何回もあるんですよ。警備員に聞いてもわからないんですよ、どこに何があるか。それはもう無理もないことで、だから土日に、職員がもし来られなかったら、公民館に熱意のある市民が来るシステムづくりというほうに変えたらいいかなというのがあるんです。

今土日にいるのは守衛なんですよ。

竹内委員 前は福祉会館の職員がいたんです。いたけれども評判がよくなかった。それでシルバー人材センターに委託をしたんです。

大橋委員長 今そうですね。また個人差があるんですよ、親切な人もいるし、私も怒られたこともありますし、結構怖い人がいるんですよ。公民館のことに関してはよく知らないというのが本当だと思います。

長田委員 普通、あちこちの公民館に行くと、何をやっていますよという案内のプリントが入ってすぐのところに全部置いてあるわけですよ。小金井の場合には、こういうプリントが欲しい時、3階まで上がってこない、手に入りにくいですね。だからそういう意味からいっても、非常に来にくいのではないのでしょうか。

大橋委員長 理想的に言えば、1階にあるのが一番いいと思うんですよ、オープンスペースで。

竹内委員 この議論は前にもあって、公民館3階の資料やパンフ等を置く場所を1階に置いてというような、スペースをちょっとあけようとしたら、やはり上がいいということになったと思うんですよ。やはり縦割りなのですね。一番下は障害福祉課が所管する共同作業所で、途中、地域福祉課が所管する福祉会館で、上が公民館は教育委員会で、その上は健康課が主管する健

康センターですから、それを総合的にコントロールがなかなかうまくいかないのでは、受付だけは、あそこが門番という大変ですけども、あそこへ来たならこちらに行ってくださいというような案内をする程度ですから、そういう苦情が出るんだと思うんですね。

内古閑委員 受付は全部下に、1階にずっと並んだらどうですか。

道城副委員長 微妙な位置にあるんですね、そこへ行く前にもうエレベーターの位置に行ってしまうので。

大橋委員長 ちょっとあそこは行きにくいですね。もう用がなければ来ないです、特別な用がない限りは来ない。

木村委員 他の分館は結構行きやすいですね。私は、緑なんかはすごく行きやすいかなと思いました。地域の人はお母さんたちも随分活用していたから、あそこで何か宣伝していれば入るかなと。図書館もありますし、本館の改装はないのですか。

大橋委員長 あと貫井北町のセンターづくりがありますね。そういうところの意見を反映させていくことも考えて欲しいんですけども、公民館の意見ですね。

竹内委員 それは前回の審議会でも私は意見を述べたんですけども、貫井北町にいずれつくるわけですから、今のような理想的な施設ができるように、ここで議論して提案してもいいと思うんですね。

大橋委員長 それから、先ほど子育て中の悩みの相談とか、NPO法人で結構やっているんですよ。NPO法人のほうは若い人が結構やっているんです。だからそういう人たちをもう少し公民館で利用して、彼らは彼らで場所がないとかいろいろ悩みがあると思うんですね。お金がないとかありますので、そういう方とも一緒に。

木村委員 知らない人は、もう本当に何も知らないですよ、そういうのをやっていることも。

大橋委員長 そういう意味で、市民との協働も進めていくべきだと思います。

今日は時間が来ていますので、次に。

次のテーマは情報発信です。

(3) 情報発信について

大橋委員長 この前も情報発信についてお話ししました。これは重点項目とも非常に関係するんですけども、ただいまのお話にありましたように、皆さん情報発信が大事であると。電子媒体、それから紙の媒体、両方ですが、それについて皆さんからご意見がありました。

この情報発信が非常に弱いということで、これについてやはり強化していく必要があると思います。特に若い世代とか、子育て中の世代とか、そういう方に情報があまり行っていないということがあるかと思うんです。ですから、情報発信について、現状どうなっているかと。ゆくゆくは、例えばホームページは独自のものを持ったほうが私はいいと思うんですけども、現状の中でどうやりくりしていくか、それについて審議というか、議論をしていきたいと思っています。

それで、今の現状をちょっと教えていただきたいんです、取り組み、ホームページ等。

若藤主査 緑分館ですが、公民館全体の5館の中で、緑分館がホームページの担当という区切りが内部でありまして、先般内部の事務打ち合わせの中で、職員に諮るといふか、今後検討していくということをお話させていただきまして、現状の問題点もさることながら、どのような形で、どのようなものをつくっていくかということをお話、今後職員の中でもちょっと話をしていきたいと。

特に、現状ですと、確かに市のホームページから見ていくにも、なかなかたどり着かない部分もあったり、各課のページを見てやると中身が出てきて。

大橋委員長 探すのが大変ですね。

若藤主査 探すのも大変ですし、クイックインデックスの「学ぶ」というところをクリックしても、なかなか公民館が出てこないものだから。

大橋委員長 「学ぶ」をクリックして、公民館が出てこないというのはちょっと問題だと思うんですね。真っ先に、先頭に出てこないといけないと思うんですよ。

若藤主査 あと教育委員会のほうからも入れるのですが、それも各課ホームページの公民館の内容と少し違うものが、別に立ち上げてあったりとかというものもあるので、その辺は、どこから入ってもたどり着けるような部分も今後検討できればなど、分館としては思うのですが、いずれにしても、講座の案内とか、あるいはその結果とか、そういったものを発信していったり、あとは市のほうでも市報「こがねい」というのがPDFで出たり、過去のバックナンバーも見られたりというのもあって、「月刊こうみんかん」も、例えばそういったもので、全戸配布なんていうご意見もさっきあったのですが、多少なりともそういう、ホームページからダウンロードできれば、そういったものも見られるかなという部分も、ちょっと検討したらどうかと考えています。

大橋委員長 だから検討して、その検討したものを紙に印刷して、こういうのをやりましたということで、ここに出していただけますか。

若藤主査 はい。あと情報システム系のホームページ担当者とも話を今後したりとかで、例えば予算措置が必要だとか、そういった部分も出てくれば、来年度以降そういうものも措置することも必要かと思われまますので、そういった部分もちょっと。

大橋委員長 ただ、今の現状では、職員がやっている。その時間がちょっと必要になるということですね。

若藤主査 今職員からもちょっと意見を。

大橋委員長 ただ情報というのは、やはり先ほどの皆さんの意見は非常に大事なことです。もう最優先ぐらいにしてもいいと思います。

若藤主査 現状そのような感じで進めております。

大橋委員長 一応今検討されていることをちょっとお話しして。

それで写真とかは載せられるんですか、各課のホームページを見ても

何か堅苦しいんですね。だから講座のところに写真を載せたり、やっている風景とか。それから、できれば簡単な、昔やったのがあると親しみやすいですね、実際にそれを見ると。

若藤主査

事務打ち合わせの中でも出たのですが、他の自治体、具体的にいうと岡山市のホームページは各館で、いろいろ図書館がホームページを立ち上げたりとか、ちょっと意見としてありましたので、私どもとして参考にしながら。

大橋委員長

多摩の公民館はあまり大したことのないのが多いんですね。近くでは練馬の公民館が結構いいホームページをつくっています。あと、公民館の類似施設がみんないいんですよ。これは調布とか。「ゆとろぎ」なんかは市民がつくっているんですね、結構充実しています。それから福生の、公民館はだめなのですが、公民館以外のところがすごくいい、市民交流何とかというところがあるんですが、やはりそこでも講座をやっています。それはどちらかというNPO法人とか、市民あるいはサークルとかが自由に出入りしているところです。そのホームページもなかなかいいし、アーカイブもちゃんとしているんです。

すごく生き生きした感じがするんです、そういうところを見ると。ですから、そういう他市のホームページも、公民館と公民館類似施設は参考になると思います。そういうのを参考にされて、現状でどういふのができるか、どこまでできるかですね。

あと、現状でもしできなかつたら、社会教育委員でも生涯学習何とかというのをやっていますので、そういうものと組み合わせる。そういう組み合わせでやっているのが千葉県の「らんらんかしわ」で、それは生涯学習全般を扱っています。公民館を含めて。それは教育委員会で作っているんですが、すごく充実しているホームページです。そこへ行くと、公民館以外の生涯学習の情報も出ているんです。そういうのも参考にされて、検討していただければ。

企画実行委員も一緒に加わってやっているわけですか。

若藤主査

まだそこまでは行っていません、ただ情報としてこういうことを、公運審のほうからちょっとお話があったということで、話はしております。

大橋委員長

よろしくお願いします。

それは次回に間に合いますか。あと1カ月なんですかけれども。

若藤主査

できるだけ。

大橋委員長

大体ででも結構ですから。

3番の情報の次に、1つ追加させていただきたいのがあります。それは、三者懇談会を年2回やるということです。それは生涯学習部長で今進めているところです。今日、生涯学習部長とお話ししたんですけれども、3者懇談会を年2回やるので、その分公運審と社会教育委員会、それぞれ10回やっているのですけれども、それを8回に減らしてほしいということなんです。

社会教育委員の会議は2回減らすと、ある程度了解しているということです。それで公運審のほうをどうするか、年10回を8回にすると。その

かわり、その2回分は三者懇談会という形ですから、トータルは10回で、それは変わらないんですけれども。あと図書館委員のほうは、今6回ですが、そこはちょっと減らせないというんですね、6回ぐらいだと。ですから、社会教育委員と公運審のほうで減らして、その分を三者懇談会に充てたいという、生涯学習部長の提案なんです。

来年度の予算化の問題がありますので、これを公運審で審議してほしいということです。公運審を2回減らして、その2回分を、今度は三者懇談会に振り向けると。予算の関係なんですけれども、いかがでしょうか、皆さん。

館長、職員の方もどうされますか。公運審を2回減らす、トータルは同じなんです、会議の数は10回で。新たに、三者懇談会を2回やるための予算をつけにくいということなんです。予算、今難しい時期ですから。どこかでやりくりしてほしいということなんです。

これまでだと、毎回、各月でやった報告がありますよね、それをできるだけなくして、今みたいに来年度とか、そういう先の話をするとう8回でもいいのかなと。もしそれを中心にやっていくと、それほど現時点で動いているものをチェックしたりすることはだんだん、ゼロではないですけども、これからの話にシフトしていくとすると、回数は減らしてもいいのかなとは思うんですね。その分は社会教育委員会と、お話し合いにして、一緒にどうしていくか。

社会教育委員会と公民館運営審議会は、わりと共通点が多いと思うんです、生涯学習という点で。皆さんのご意見を。

内古閑委員　　そうすると、日程が変わってくるわけですか。

大橋委員長　　三者懇談会のある月は公運審をやらないとか、そういうふうになるかと思うんですけれども。11月に第1回をやりたいと言っていました、生涯学習部長は。同じ月に2回あっても、それは構わないんですけれどもね。特に議会がやっている月にいつも調整していますよね、だから、例えば議会をやっているときはやらないとか、そういうことにしてもいいかなとは思います。

竹内委員　　私は、公運審の側からそういう意見を提案していますから、それを取り上げていただいたわけですから、10回が8回になるのは残念ですけども、それが三者懇という形でもっと大きな輪になるわけですから、私は賛成です。

大橋委員長　　さっきのお話で、例えば情報の問題でも、そういうところで一緒に考えるとか、そういう機会ができるかと思えます。皆さんどうですか。

そもそも三者懇談会をやろうというのは、委員の間でそういう話し合いになったわけですから、それを部長が引き受けて、では年に2回やりましょうとなったわけです。

熊谷委員　　私も、三者懇談会は今まで1回ですよ。それは同じ日に時間帯をずらしてやっていたよね、それがもう1回増えるだけのやり方でいいんじゃないかと思えますけれども、それを何で公運審を2回減らすのか。

大橋委員長　　予算化の問題なんですよね。

熊谷委員 予算化といっても、三者懇で今まで予算化なんかしていないでしょう。

大橋委員長 それを2回やるとなると、それで予算なしで皆さんが出てくると、公運審の方は予算なしで出ると。社会教育委員の方はもう8回でいいですというか、2回減らしても結構ですと言っているんですよ。

熊谷委員 社会教育委員と公運審は、やはりちょっと性格が違うんじゃないかと思うんですね。社会とか図書館とか、そういった委員会とは。だからちょっと公運審というのは、これは企画委員があつて、毎月いろいろなことをやっているわけですよ。だから公運審は、やはり今のほかの委員会とはちょっと違うから、公運審はきちんとやったほうがいいのではないかなと思いますけれども、それは皆さんのご意見で。

大橋委員長 回数が多いほうがいろいろ審議はできると思いますけれども、ただ、企画実行委員がいろいろやっていますので、それについては私たちがあまり口を挟むことはないと思うんですよ。

熊谷委員 それはもう関係ないですね。ただ……。

大橋委員長 だから、これから大きな枠組みとか、そういうことをむしろ話していったほうがいいと思うんです。個々の講座がどうのこうのというよりも。

熊谷委員 そこまでは立ち入る必要はないです。

大橋委員長 その場合に、10回が8回になったら、ちょっと審議が難しくなるとか、そういうことがあると。三者懇談会を2回することはもう決まっていることだったですよ。

熊谷委員 それはこの前決めましたよね。

大橋委員長 予算化はどれも難しいと、生涯学習部長としてはなかなか予算要求しづらいというところがあるんだと思うんですけどもね。

熊谷委員 だって三者懇談だって今までボランティアで出ているでしょう、だからそれを2回にしても、ボランティアで出ればいいことであつて。

大橋委員長 それでもよろしいですか。

熊谷委員 予算化というのはちょっとおかしい気がしますけれどもね。じゃあ三者懇に出たら、出しますよというなら、それはみんな喜ぶと思いますよね。

大橋委員長 あとは、三者懇談会をもう少しきちんとしたものにしたという意向があると思います。単なる自由討議で終わってしまうのではなくて、実際に動くものにした、施策に生きるようなものにしていきたいということだと思います。

皆さんのご意見、これはどうしますか、多数決でとったほうがいいのかね。決めないと。次回まででもいいんですけども、予算化のことがありますので。

長田委員 変な話をしますけれども、今8回分が出ているわけでしょう、年間10回やっているけれども8回分の手当でしょう。我々に出ている分は。

大橋委員長 8回分か。

竹内委員 年間、今10回ですよ。

山崎庶務係長 はい、8月と12月を除く毎月1回の10回開催分が予算措置されています。

竹内委員 だからおそらく我々がああいう提案をしたので、部長はそれを受けて、

公式の会議として全体の会議を2回入れたのでしょうか。それには無報酬でやっていただくわけにはいかないから、お金を払うと。そうすると、そのお金は財政のほうからもらえないから、公運審を2回減らして、社会教育委員会を2回減らして、そのお金で三者懇のほうに払いたいんでしょう。そういうやりくりじゃないですか。

大橋委員長 公式の会にするには、やはり予算化をしないと進まないところもある。

竹内委員 だから公運審がどうしても8回で足りなければ、あとの2回は無報酬でやればいじゃないですか、もし必要なら。

大橋委員長 それでもいいですね、同じ無報酬でやってきたんだから。だからその無報酬の会は、自由にわーっと議論したらいいんですよ。

竹内委員 今までも有志で何回かやっています。

大橋委員長 やってましたよね、基本方針をつくるときに小委員会を8回とか、結構やっているんですよ、同じぐらい。

竹内委員 だからこれを断ると、三者懇が、部長提案を断るということになるんでしょう。

大橋委員長 そういう形になります。参加できないと。

竹内委員 だからそっちを選ぶのか、今までどおりを選ぶのか、部長提案のような形で。

大橋委員長 だから8回にして、それでも8回で足りないのは、私たちがボランティアでやると。

竹内委員 ただ、それは公民館のほうで、そういう形はいいよとなるのかどうかですね。

大橋委員長 足りない場合ですね。なるべく減らすようにしたいと思うのですが、基本方針をつくる時は相当やったんですね、小委員会と称して、どこかの喫茶店とか、ここでもやりましたね。そういう場合はもうしょうがないですよ、もしどうしても時間が足りない場合は。

熊谷委員 それは21年度だけ、それをやるというんですか。

大関館長 それは22年度からの、来年の予算の話なので。

熊谷委員 来年の予算は来年の予算で、増額を要求すればいいじゃないですか。

大橋委員長 それは今はできない。財政縮小の方向ですから。小金井市の厳しい状況を見たら。

熊谷委員 厳しい状況というよりも、無駄なことが多いですよ。

大橋委員長 それもそうなんだね。

熊谷委員 ごみ問題なんか、ほんとうにあれはほかの市に多額の現金を払って焼却してもらっている。あんな無駄なことをいつまでも続けているのはおかしい。それで予算がないというのは筋が通らない。

竹内委員 熊谷委員の言うとおりでですが、難問です。

大橋委員長 現実問題がありますのでね、生涯学習部長からそういうお話がありましたので、どうですか。

熊谷委員 委員長に任せます。

大橋委員長 では、来年度からになりますけれども、公運審は8回ということで、2回は三者懇談会という形で。もし時間が足りない場合はボランティアで、

どこか場所をとってやるということによろしいですか。

そういうことにさせていただきます。そういうふうには生涯学習部長に。公民館長からもお伝え願えますか。

大関館長 分かりました。

大橋委員長 今日もう時間が過ぎましたので、これで終わらせていただきます。次回も、先ほど皆さんに意見を出していただきましたけれども、それをだんだん集めていって、9月ごろまでには出せるようにしたいと思います。それから、長田委員と竹内委員からは出ていますけれども、29期の感想というか個人の記録、これを出していただきます。それを見て、私が、約束は次回まででしたか。

山崎庶務係長 その予定です。

大橋委員長 全体のまとめは皆さんでちょっと審議していただかなければいけないと思いますが、これは個人のものでありますから、個人責任ということで、ほかの人がとやかく言うものではありませんので。これを山崎さんの方へ。

山崎庶務係長 メールでもファックスでも結構です。

大橋委員長 では一応山崎さんに出して、それを私のメールに。

君塚委員 締め切りは。

大橋委員長 今月いっぱいぐらいに。なるべく早く。

君塚委員 6月の頭に。

竹内委員 前は出さなくてもいいという選択もあったんじゃないですか。

木村委員 28期出した覚えも、私はなくて。

竹内委員 そうですよ。

大橋委員長 前は出しましたよ、28期。

竹内委員 いや、そのときもどうしてもという方は出さなくてもということでしたね。

君塚委員 反省文を出します。(笑)分量はこのぐらいですよ、A4、原稿用紙4枚ぐらいですね。

大橋委員長 分量はこれでいいと思います。その程度で。超えても、あまり気にしなくてもいいです、個人の分は。よろしくお願いします。

それでは、本日の審議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。